

# 有価証券報告書

第151期（自 平成28年4月1日）  
（至 平成29年3月31日）

マツダ株式会社

E02163

第151期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

頁

## 第151期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

## 監査報告書

平成29年3月連結会計年度

平成29年3月会計年度

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第151期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小飼 雅道
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【電話番号】	(082)282-1111
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 竹多 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	(03)3508-5040
【事務連絡者氏名】	財務本部 資金部長 野崎 敬吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	2,205,270	2,692,238	3,033,899	3,406,603	3,214,363
経常利益 (百万円)	33,087	140,651	212,566	223,563	139,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,304	135,699	158,808	134,419	93,780
包括利益 (百万円)	28,412	167,339	214,706	100,099	108,279
純資産額 (百万円)	513,226	676,837	891,326	976,723	1,064,038
総資産額 (百万円)	1,978,567	2,246,036	2,473,287	2,548,401	2,524,552
1株当たり純資産額 (円)	166.04	1,105.21	1,454.61	1,595.83	1,738.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.48	226.99	265.64	224.85	156.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	156.86
自己資本比率 (%)	25.1	29.4	35.2	37.4	41.2
自己資本利益率 (%)	7.1	23.5	20.8	14.7	9.4
株価収益率 (倍)	24.5	10.1	9.2	7.8	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,033	136,379	204,459	262,770	161,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,287	△120,057	△95,548	△108,092	△63,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△57,181	10,483	△62,776	△94,062	△149,898
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	444,875	479,754	529,148	568,714	526,864
従業員数 (人)	37,745	40,892	44,035	46,398	48,849

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第148期、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,694,765	2,057,014	2,334,421	2,606,527	2,481,384
経常利益 (百万円)	48,443	148,818	123,255	148,085	63,518
当期純利益 (百万円)	11,107	166,009	106,168	100,626	56,618
資本金 (百万円)	258,957	258,957	258,957	258,957	258,957
発行済株式総数 (千株)	2,999,377	2,999,377	599,875	599,875	599,875
純資産額 (百万円)	498,145	678,265	792,849	882,341	922,491
総資産額 (百万円)	1,781,185	1,797,190	1,890,780	1,951,457	1,882,008
1株当たり純資産額 (円)	166.65	1,134.54	1,326.22	1,475.92	1,542.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1.00 (—)	10.00 (—)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.72	277.68	177.59	168.32	94.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	94.70
自己資本比率 (%)	28.0	37.7	41.9	45.2	49.0
自己資本利益率 (%)	2.2	28.2	14.4	12.0	6.3
株価収益率 (倍)	75.5	8.2	13.7	10.4	16.9
配当性向 (%)	—	1.8	5.6	17.8	37.0
従業員数 (人)	20,566	20,473	20,491	20,849	21,400

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第148期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第148期、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ) NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty.Ltd.を設立(現、マツダオーストラリアPty.Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd.を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc.を設立
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc.を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc.に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltdを設立
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc.に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.を設立
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.で量産車の生産を開始
17年3月	中国に第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立
9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立
18年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(現、存続分立後、長安汽車との合弁会社長安マツダ汽車有限公司)
19年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
20年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、平成29年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
23年9月	メキシコに住友商事株式会社との合弁により子会社マツダモーターマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.を設立
24年9月	ロシアにソラーズ社との合弁によりマツダソラーズマヌファクトゥリンググループスLLCを設立

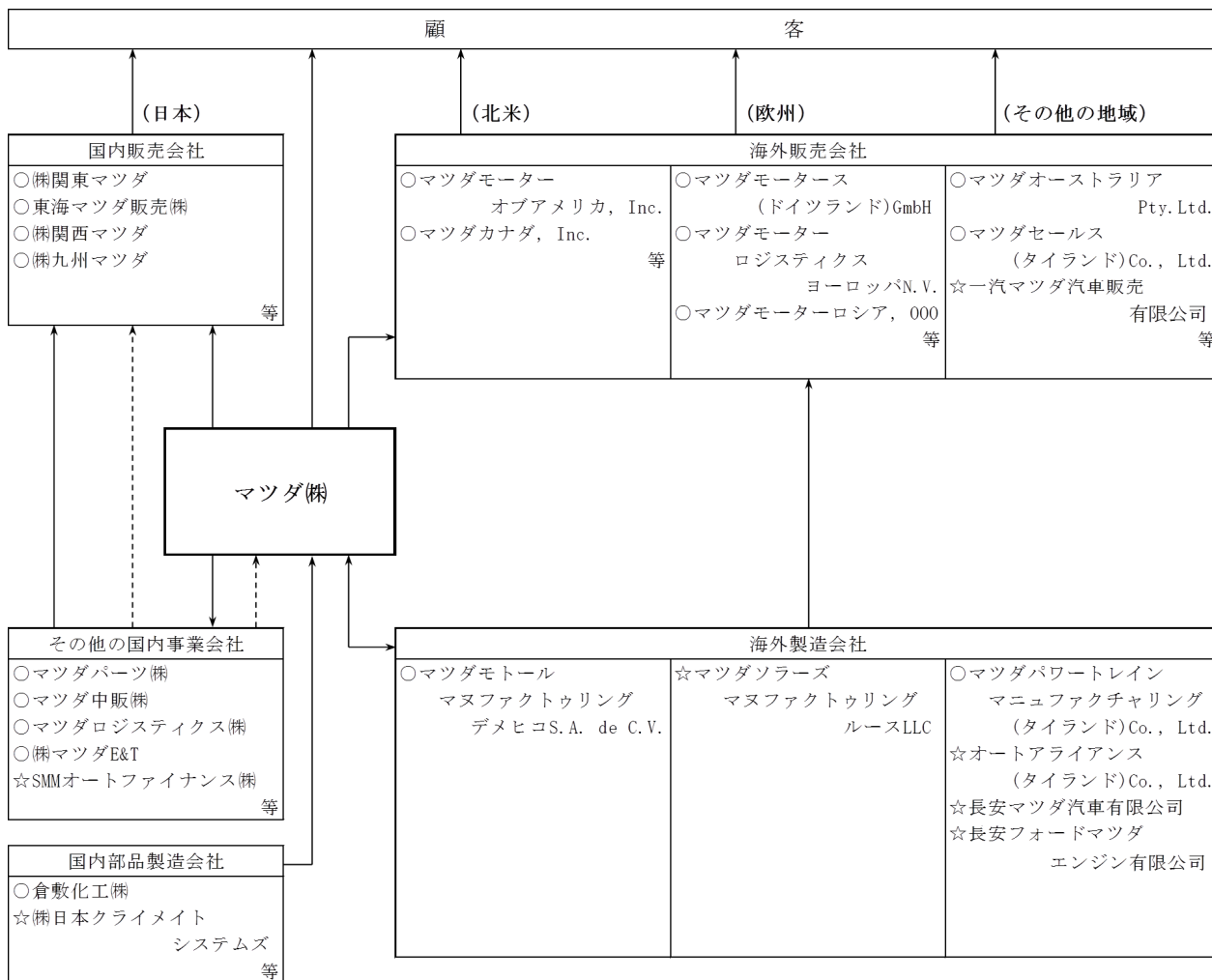
年月	概要
平成25年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. を設立
26年1月	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V. で量産車の生産を開始
27年1月	マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. でトランスミッションの量産を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社75社及び持分法適用会社20社（平成29年3月31日現在）で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工㈱などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品をマツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)関東マツダ、東海マツダ販売㈱などの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモーターズ(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty.Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



○連結子会社 ☆持分法適用会社

→ 製品の流れ

- - - - - サービスの流れ

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2, 3	米国・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V. (注) 3	メキシコ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトルデメヒコに対する人材サービス	100.0	1.0	役員の兼任…有
マツダモトルマスファクトウリングデメヒコ S. A. de C. V. (注) 1	メキシコ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,541,595	自動車製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダモトルオペラシオネスデメヒコ S. A. de C. V.	メキシコ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 13,407	マツダモトルマスファクトウリングデメヒコに対する人材サービス	75.0	—	役員の兼任…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN. V.	ベルギー・アントワープ州ウィルブローク市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 当社が土地を貸与 役員の兼任…有
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダオートモビルフランス S. A. S.	フランス・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイス S. A.	スイス・プチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトルデポルトガル Lda.	ポルトガル・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S. r. l.	イタリア・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモビルズエスパーニャ, S. A.	スペイン・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリア GmbH	オーストリア・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア州モルグレイブ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモータースオブ ニュージーランドLtd.	ニュージーラ ンド・オーク ランド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・バンコ ク市	千THB 575,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダパワートレインマンユフ アクチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ・チョン ブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア・ スランゴール 州	千MYR 85,000	自動車製造 (委託生産)・販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダサザンアフリカ (Pty) Ltd	南アフリカ共 和国・ヨハネ スブルグ市	千ZAR 100,000	自動車及び 部品販売	70.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾・台北市	千TWD 200,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダデコロンビアS. A. S.	コロンビア・ ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
マツダ中販㈱	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダモーター インターナショナル㈱ (注) 1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物を貸与
マツダエース㈱	広島県安芸郡 府中町	480	警備防災、 保険販売及 びエンジニア リング事業	100.0	—	当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダロジスティクス㈱	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工㈱	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入
㈱マツダE&T	広島県広島市 南区	480	自動車の開 発受託及び 特装車の架 装・販売	100.0	—	当社が自動車の開発及び特装車の架 装を委託 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
マツダパーツ㈱	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
㈱函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
静岡マツダ㈱	静岡県静岡市 駿河区	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋 市瑞穂区	百万円 2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱北陸マツダ	石川県野々 市	330	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱京滋マツダ	京都府京都市 南区	200	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関西マツダ	大阪府大阪市 浪速区	950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱九州マツダ	福岡県福岡市 博多区	826	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿児 島市	183	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
その他 27社	—	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダソラーズマスファクト リングルースLLC	ロシア・ウラ ジオストック市	千RUB 1,500,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
オートアライアンス(タイラ ン)Co., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	千THB 8,435,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京市	千CNY 697,849	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
長安フォードマツダエンジン有 限公司	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品 製造販売	25.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 125,000	自動車及び 部品販売	40.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
トーヨーエイテック㈱	広島県広島市 南区	百万円 3,000	工作機械製 造販売	50.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島 市	3,000	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡 海田町	90	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
㈱サンフレッチェ広島 (注) 4	広島県広島市 西区	220	プロサッカー 一団運営	17.1	0.4	役員の兼任…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市 安芸区	50	納車点検・ 架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
SMMオートファイナンス㈱	大阪府大阪市 中央区	7,700	自動車販売 金融事業	49.0	—	当社製品に係わる販売金融 役員の兼任…有
MCMエネルギーサービス㈱	広島県広島市 南区	350	電力・蒸気 供給事業	40.0	—	当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダ部品広島販売㈱	広島県安芸郡坂町	百万円 90	自動車部品販売	33.3	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
その他 7社	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	804,562百万円
② 経常利益	8,503百万円
③ 当期純利益	1,497百万円
④ 純資産額	△14,634百万円
⑤ 総資産額	159,461百万円

3. 債務超過会社であり、平成29年3月末時点の債務超過額は、マツダモーターオブアメリカ, Inc. が14,634百万円、マツダモートルデメヒコス. de R.L. de C.V. が13,325百万円となっております。

4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	37,862
北米	8,000
欧州	1,522
その他の地域	1,465
合計	48,849

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21,400	40.9	16.2	6,846

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	21,400
合計	21,400

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、先進国を中心に景気の回復傾向が続いたことから、全体的には緩やかな改善基調となりました。海外では、米国経済は雇用・所得環境の着実な改善を背景として好調に推移し、欧州においても、英国のEU離脱問題など政治情勢に不安定さが見られたものの、全体としては緩やかな景気回復が続きました。また、中国においても、経済は引き続き安定した成長となりました。日本は、改善が続く海外経済を背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、為替相場の変動や各国の経済情勢等、今後の事業環境は依然として不安定な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「構造改革ステージ2」の下、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値の更なる向上に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新型「マツダ CX-4」と新型「マツダ ロードスター RF（海外名：MX-5 RF）」によるラインアップ拡充に加えて、新世代商品群として初めてのフルモデルチェンジとなる新型「マツダ CX-5」を発表いたしました。また、新世代車両運動制御技術「スカイアクティブ ビークル ダイナミクス」の第一弾となる「G-ベクタリング コントロール」などの最新技術により、「走る喜び」を深化させております。今後も、SKYACTIV商品の拡充と継続的進化により、着実な台数成長を図ってまいります。

当連結会計年度のグローバル販売台数は、グローバルに通年で寄与した「マツダ CX-3」や新型「マツダ CX-9」、中国で導入した新型「CX-4」などのクロスオーバー系車種の販売拡大により、前期比1.6%増の1,559千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

#### <日本>

他社との競合等により、前期比12.8%減の203千台となりました。足元では、昨年12月に導入した新型「ロードスター RF」や、本年2月に導入した新型「CX-5」の好調な滑り出しにより、販売モメンタムは改善しております。

#### <北米>

米国では、新型「CX-9」などのクロスオーバー系車種の販売が順調であった一方で、セダン系車種の台数減により前期を下回ったほか、メキシコにおいても為替の悪化等により厳しい販売環境が続いたことから、北米全体で前期比2.1%減の429千台となりました。

#### <欧州>

ロシアで需要縮小の影響があったものの、主要市場であるドイツを中心に販売が好調に推移したことにより、欧州全体で前期比2.0%増の262千台となりました。車種別では、堅調な販売が続く「CX-3」のほか、「MX-5」が販売増加に貢献しました。

#### <中国>

導入以来好調な販売が続く新型「CX-4」が台数貢献したほか、小型車減税政策の効果継続により、「Mazda3（日本名：マツダ アクセラ）」の販売が増加したことから、前期比24.1%増の292千台となりました。

#### <その他の市場>

主要市場であるオーストラリアでは、「CX-3」及び「CX-5」がともにセグメント販売台数で1位を獲得するなど、前期を上回る販売となりました。また、ASEAN市場では、ベトナムで販売が大幅に増加したほか、その他の地域においても、コロンビアやニュージーランドなどで過去最高の販売を達成したことにより、その他の市場全体で前期比0.6%増の373千台となりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、為替相場の円高影響により、3兆2,144億円（前期比1,922億円減、5.6%減）となりました。営業利益は、「モノ造り革新」によるコスト改善などの取組みを強化したものの、為替影響や品質関連費用の増加により、1,257億円（前期比1,011億円減、44.6%減）、経常利益は1,395億円（前期比841億円減、37.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、938億円（前期比406億円減、30.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

売上高は、2兆6,780億円（前期比1,377億円減、4.9%減）となり、セグメント別営業利益（以下、利益）は、659億円（前期比966億円減、59.5%減）となりました。これは主に、出荷台数の減少や為替の円高影響に加え、品質関連費用の増加等があったことによるものです。

② 北米

売上高は、1兆3,187億円（前期比1,218億円減、8.5%減）となり、利益は、267億円（前期比31億円減、10.5%減）となりました。これは主に、出荷台数の減少や為替の円高影響等によるものです。

③ 欧州

売上高は、6,048億円（前期比852億円減、12.3%減）となり、利益は、54億円（前期比33億円減、38.0%減）となりました。これは主に、出荷台数の減少や対ユーロでの円高影響等によるものです。

④ その他の地域

売上高は、5,892億円（前期比58億円減、1.0%減）となり、利益は、202億円（前期比14億円減、6.5%減）となりました。これは主に、出荷台数が増加した一方で、為替の円高影響等があったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より419億円減少し、5,269億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,284億円等により、1,611億円の増加（前期は2,628億円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出782億円に対し、定期預金の払戻しによる収入等があったことにより638億円の減少（前期は1,081億円の減少）となりました。

これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、973億円の増加（前期は1,547億円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により1,499億円の減少（前期は941億円の減少）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数（台）	前期比（%）
日本	964,640	△2.5
北米	195,146	△8.4
合計	1,159,786	△3.6

(2) 受注状況

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	1,018,151	0.2
北米	1,073,094	△7.3
欧州	589,646	△12.6
その他の地域	533,472	△4.4
合計	3,214,363	△5.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、  
どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道(どう)”を極め続けます。

### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来の成長を確実にするため、「構造改革プラン」を策定し、「SKYACTIV技術」を梃子にした構造改革を強力的に推進してまいりました。将来に向けた成長投資を行いながら、商品・販売・生産・アライアンスなどの各領域における主要施策が大きく進捗するなど、安定した収益構造の実現に向けて一定の成果を上げております。しかしながら、これらの領域において依然として更なる改善の余地があることから、「構造改革プラン」の主要施策を一層強化していく必要があります。

そこで、将来の更なる成長に向け、ビジネスの質的成長を図り、ブランド価値の向上を加速するため、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「構造改革ステージ2」を策定いたしました。

「構造改革ステージ2」の主要施策の進捗状況は、以下のとおりであります。

#### ①商品・開発

新型「CX-4」や新型「ロードスター RF」を新たに導入したほか、本年2月には、あらゆる領域で「走る歓び」を深化させた新型「CX-5」の販売を日本より開始し、今後グローバルに展開いたします。また、日本において先進安全技術「アイ・アクティブセンス」の標準装備化を推進するほか、3列シート採用の新型クロスオーバーSUV「マツダ CX-8」の新規導入など、魅力ある新商品や新装備の搭載により、SKYACTIV商品群の拡充を図ってまいります。

## ②グローバル販売・ネットワーク強化

新商品・商品改良モデルの投入により、平成31年3月期の目標であるグローバル販売台数165万台に向け、年5万台レベルの持続的な台数成長に取り組んでおります。また、商品価値の訴求による正価販売の推進や、代替比率向上に向けた施策を強化したほか、更なるブランド価値の向上に向け、新世代店舗の展開等による販売ネットワークの改革を引き続き推進してまいります。

## ③グローバル生産・コスト改善

グローバルでのクロスオーバー系車種の需要増加に対応するため、昨年12月より防府工場で「CX-3」の生産を開始したことに加え、本年11月には同工場で新型「CX-5」の生産を予定するなど、生産フレキシビリティの拡大に取り組んでおります。また、次世代技術搭載車の生産設備投資を平成30年3月期より開始すると同時に、機能統合による部品点数の削減など、更なるコスト改善に向けた次世代技術開発を推進してまいります。

## ④財務基盤強化と株主還元

着実な台数成長とビジネスの質的成長によるブランド価値の向上により、収益力とキャッシュ・フロー創出力の向上に引き続き取り組んでまいります。また、自己資本比率や純有利子負債などの財務指標を改善し、財務基盤を強化しつつ、研究開発や設備投資などの将来への成長投資を加速します。株主還元につきましても、安定的な配当の実現と着実な向上を図ってまいります。

なお、「構造改革ステージ2」の最終年度となる平成31年3月期の経営指標につきましては、主要施策は着実に進捗しているものの、為替を含む事業環境の変化を踏まえ、連結売上高営業利益率の目標を修正し、5%以上としております。

### 平成31年3月期（2019年3月期）経営指標の見通し

・グローバル販売台数	165万台
・連結売上高営業利益率	5%以上
・自己資本比率	45%以上
・配当性向	20%以上
（前提為替レート：1米ドル108円、1ユーロ118円）	

※ 文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域に製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地域へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これら取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

### (3) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。今後、法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 市場競争力

当社グループが製品を販売している世界各地域の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取組みを進めています。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客さまの価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しています。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

#### (8) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来たした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 情報技術への依存

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。また、当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報技術やネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等などによって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。この場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 財務会計リスク

当社グループの経営成績及び財政状態は、以下の財務会計的な要因を含む、資産及び負債への財務会計上の評価や、会計基準の変更及び新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

##### ① 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されていますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、繰延税金資産の額が減額され、当社

グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損

固定資産について、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合などには、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 将来の見通し等

当社グループは、将来の更なる成長に向け、ビジネスの質的成長を図り、ブランド価値の向上を加速するため、平成29年3月期をスタートとする中期経営計画「構造改革ステージ2」を策定しています。しかしながら、計画の実行にあたっては、想定とは大きく異なる環境変化の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有しておりました。その後、同社による当社株式の売却が段階的に行われ、現在、同社は当社株式を保有していません。しかしながら、当社と同社は戦略的提携関係を継続することで合意しており、今後も主要な合併事業など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化・向上して行く技術開発長期ビジョンとして平成19年に「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を策定しました。これは「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を、限られたマーケットや限られたお客さまだけでなく、すべてのお客さまに提供することを宣言したものです。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では、本社R&D部門とマツダR&Dセンター横浜にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパ GmbH、その他の地域は中国のマツダ(中国)企業管理有限公司の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の新商品は、新型「CX-4」、新型「ロードスターRF」及び新型「CX-5」です。

新型「CX-4」は、新世代技術「SKYACTIV技術」(\*1)とデザインテーマ「魂動(こどう)-Soul of Motion」を全面的に採用した新型クロスオーバーSUVであり、中国で販売を行っています。新型「CX-4」は、「魂動」デザイン特有の「際立つ存在感」、優れた乗降性やフレキシブルな荷室などの「考えぬかれた機能性」に加え、新世代4WDシステム「アイ・アクティブ AWD」による走破性と、低重心ボディによる操縦安定性などによる、さまざまなシーンでの「人馬一体」の走りや優れた環境・安全性能を提供価値としています。

新型「ロードスターRF」は、ルーフから車両後端までなだらかに傾斜する「ファストバック」スタイルを採用し、印象的なルーフ後部の形状とルーフの動きに応じて開閉するリアウインドーによる新しいオープンエア感覚を実現しています。電動ルーフは、スイッチ操作のみで開閉できる仕様へと進化させるとともに、限られたスペースに効率良く収納する構造により、ソフトトップモデルとほぼ同等の荷室容量を確保しています。また、走行性能については、上質な走りを目指して、ソフトトップモデルより排気量の大きいガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」を採用しています。

新型「CX-5」は、新世代商品群としての初めてのフルモデルチェンジであり、ドライバーだけでなく同乗者も含めた「すべてのお客さまを笑顔にするSUV」をキーワードに、いまマツダがもつデザインと技術のすべてを磨き上げ、あらゆる領域で「走る歓び」を深化させたクロスオーバーSUVです。ボディカラーには新開発の「ソウルレッドクリスタルメタリック」を初めて採用しました。また、車両運動制御技術「スカイアクティブ ビークル ダイナミクス」(\*2)の第1弾である「G-ベクタリング コントロール」を搭載するなど、ドライバーの意のままのパフォーマンスフィールと、優れた静粛性や乗り心地など同乗者の快適を両立する走行性能を実現しました。

また当社は、日本国内で販売するほぼすべての新世代商品を対象に、先進安全技術「アイ・アクティブセンス」(\*3)の標準装備化を平成29年度中に行うことを発表しました。対象となる装備は、日常で起こり得る事故の未然防止と被害軽減を目的とした「衝突被害軽減ブレーキ」、オートマチック車のペダル踏み間違いによる事故を低減する「AT誤発進抑制制御」、車線変更時に斜め後方に存在する車両を知らせる「BSM(ブラインド・スポット・モニタリング)」、駐車場などでの後退時に横から近づく車両を検知し接触の危険を知らせる「RCTA(リア・クロス・トラフィック・アラート)」です。この先進安全技術「アイ・アクティブセンス」により、お客さまの安全・安心をより確実にサポートしていきます。

マツダは、平成18年からお客さまのニーズに応えるための「多様化」と、効率化のための「共通化」という相反する課題を、単にベストバランスを探るのではなく、ブレークスルーによって高次元で両立させることを狙いとする「モノ造り革新」に取り組んできました。これは、生産プロセスに留まらず、開発や購買を横断する全社的な構造改革活動です。現在までに、開発効率化30%以上、生産設備投資改善20%以上を達成し、高性能かつトレンドに合った商品の効率的な開発や、タイムリーな市場導入、売れ筋商品の急変などの環境変化に柔軟に対応できる高効率な生産体制を構築するなど、「SKYACTIV技術」を搭載した商品の開発及び導入のみならず、経営面でも多大な成果を収めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,269億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,221億円、北米は21億円、欧州は20億円、その他の地域は7億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(\*1) 「SKYACTIV技術」とは、「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づいて、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を高次元で両立することを目標に開発したエンジン(ガソリン・ディーゼル)、トランスミッション、ボディ、シャシーなどの新世代技術の総称。

(\*2) 「スカイアクティブ ビークル ダイナミクス」とは、エンジン、トランスミッション、ボディ、シャシーなどのSKYACTIV技術群を統合的に制御することで、「人馬一体」の走行性能を高める新世代車両運動制御技術の総称。

(\*3) 「アイ・アクティブセンス」とは、ドライバーへの認知支援及び衝突回避のサポートや被害軽減を図るマツダの先進安全技術の総称。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、為替相場の円高影響により、3兆2,144億円（前期比1,922億円減、5.6%減）となりました。仕向地別の内訳は、国内が5,870億円（前期比739億円減、11.2%減）、海外が2兆6,274億円（前期比1,183億円減、4.3%減）となりました。また、製品別の販売実績では、車両売上高は、出荷台数の減少や為替の円高影響により、2兆6,582億円（前期比2,033億円減、7.1%減）となりました。そのほか、海外生産用部品売上高は829億円（前期比185億円増、28.7%増）、部品売上高は2,364億円（前期比78億円減、3.2%減）となり、その他売上高は2,369億円（前期比4億円増、0.2%増）となりました。

#### (営業利益)

営業利益は、1,257億円（前期比1,011億円減、44.6%減）となりました。これは、「モノ造り革新」の推進によるコスト改善の成果を、為替の円高影響や、研究開発費及び品質関連費用の増加等が上回ったことによるものです。

#### (経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、持分法による投資利益309億円を計上した一方で、支払利息94億円や為替差損78億円等により、1,395億円（前期比841億円減、37.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業構造改善費用を特別損失に計上したことや、法人税等合計307億円等により、938億円（前期比406億円減、30.2%減）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より238億円減少し、2兆5,246億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末より1,112億円減少し、1兆4,605億円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末より1,257億円減少し、4,914億円となりました。有利子負債から現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高を除いた純有利子負債は、前連結会計年度末より838億円減少し、その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が有利子負債を354億円上回りました。

純資産は、前連結会計年度末より873億円増加し、1兆640億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より3.8ポイント増加し、41.2%（劣後特約付ローンの資本性考慮後42.6%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より419億円減少し、5,269億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,284億円や減価償却費824億円に対し、法人税等の支払額476億円等があったことにより、1,611億円の増加（前期は2,628億円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出782億円に対し、定期預金の払戻しによる収入等があったことにより638億円の減少（前期は1,081億円の減少）となりました。

これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、973億円の増加（前期は1,547億円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により1,499億円の減少（前期は941億円の減少）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産に係るものを含む）は、新世代商品、環境・安全技術及びグローバル生産体制の強化に向けた設備投資や販売施設の整備・拡充など、将来の更なる成長に向けた投資を実施したことにより、全体で944億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、能力増強及び合理化・省力化等により、755億円を投資しました。北米では、主にメキシコ工場の生産設備等に106億円を投資しました。欧州では21億円を投資し、その他の地域では、主にタイのパワートレイン工場におけるエンジン生産能力の増強等により、62億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[125] 2,049 (86)	206,521 (9,415)	57,079 (987)	115,079 (2)	3,464	18,820	400,963 (10,404)	16,198
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部品の製造設備	[317] 1,012 (36)	13,440 (435)	12,094 (107)	46,802 (8)	122	2,717	75,175 (550)	3,870
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造設備、研究開発施設	1,702	4,185	4,544	3,085	2	240	12,056	89
東京本社 (東京都千代田区)	日本	販売管理業務施設等	—	—	142	2	—	7	151	84
マツダR&Dセンター 横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発施設	37	4,511	1,493	236	—	9	6,249	44
販売会社・流通センター 一他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通施設	[43] 1,001 (75)	39,184 (2,360)	8,503 (1,140)	495 (34)	4	135 (5)	48,321 (3,539)	133
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生施設	[22] 162 (4)	12,981 (421)	11,019 (98)	246 (25)	701	369 (0)	25,316 (544)	533

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場他 (岡山県倉敷市他)	日本	部品の製造設備、本社業務施設	[31] 164	1,346	2,320 (53)	2,797 (227)	292	804 (20)	7,559 (300)	2,211

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダロジ スティクス ㈱	防府物流セ ンター他 (山口県防 府市他)	日本	物流施設他	149 (7)	3,517 (60)	3,786 (46)	1,033	25	483	8,844 (106)	3,078
マツダエー ス㈱	本社他 (広島県安 芸郡府中町 他)	日本	本社業務施 設他	110 (19)	1,716 (838)	496 (284)	59	19	60 (1)	2,350 (1,123)	629
㈱関東マツ ダ等自動車 販売会社15 社	本社及び営 業所 (東京都板 橋区他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[753] 915 (30)	104,782 (2,447)	45,325 (494)	17,106	494	1,061	168,768 (2,941)	8,970

## (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダモー ターオブア メリカ, Inc.	本社 (米 国・カリフ オルニア州 アーバイン 市)	北米	自動車・部 品の販売管 理業務施設 他	[773] 73	1,437	2,090	3,440	—	224	7,191	752
マツダモト ールマヌフ アクトウリ ングデメヒ コS.A. de C.V.	本社及び工 場 (メキシ コ・グアナ ファト州サ ラマンカ 市)	北米	自動車・部 品の製造設 備、本社業 務施設	2,557	6,451	22,672	40,239	—	29,105	98,467	7,010
マツダモー ターズ(ド イツラン ド)GmbH	本社 (ドイ ツ・ノルト ラインウエ ストファー レン州レバ ークーゼン 市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	668	1,114	3,497	—	896	6,175	148
マツダモー ターロジス ティクスヨ ーロッパ N.V.	本社 (ベル ギー・アント ワープ州 ウィルプロ ーク市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	1,453	2,714	—	390	4,557	855
マツダパワ ートレイン マニューファ クチャリン グ(タイラ ンド)Co., Ltd.	本社及び工 場 (タイ・ チョンブリ 県)	その他 の地域	自動車部品 の製造設 備、本社業 務施設	862	3,778	5,430	11,833	33	1,540	22,614	608

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,200億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	78,000	自己資金、借入金 及び社債等
国内連結子会社	——	日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	15,000	自己資金及び借入金等
海外連結子会社	——	北米 欧州 その他 の地域	販売流通施設、 自動車・部品の 製造設備等	27,000	自己資金及び借入金等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	599,875,479	599,875,479	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	599,875,479	599,875,479	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成28年7月29日取締役会決議分(2016年度新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	682個(注)1	682個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,200株(注)1	68,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月23日 至 平成58年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,328円 資本組入額 1株当たり 664円 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」とい

う)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2.に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日 (注)	△2,399,502	599,875	—	258,957	—	168,847

(注) 発行済株式総数の減少は、平成26年8月1日付で、普通株式について、5株を1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	86	81	1,062	738	185	144,736	146,888	—
所有株式数 (単元)	—	1,787,169	248,201	468,826	2,445,598	1,587	1,044,916	5,996,297	245,779
所有株式数 の割合(%)	—	29.80	4.14	7.82	40.79	0.03	17.42	100.00	—

(注) 自己株式は2,052,832株であり、「個人その他」欄に20,528単元及び「単元未満株式の状況」欄に32株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は2,052,632株であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,174	6.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,603	4.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,857	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,631	1.94
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	9,307	1.55
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	8,776	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,590	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	8,586	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,518	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,480	1.41
計	—	143,522	23.91

(注) 1. 平成28年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者7社が平成28年6月30日現在において各社共同で30,448,233株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	9,237,800	1.54
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	788,210	0.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	659,233	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,417,600	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,138,545	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,750,300	1.13
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,308,529	1.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,148,016	0.19
計	—	30,448,233	5.08

2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,052,600 (相互保有株式) 普通株式 42,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 597,534,200	5,975,342	同上
単元未満株式	普通株式 245,779	—	—
発行済株式総数	599,875,479	—	—
総株主の議決権	—	5,975,342	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	32
ヨシワ工業株式会社	53
計	85

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,052,600	—	2,052,600	0.34
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,095,500	—	2,095,500	0.35

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成28年7月29日開催の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）8名 当社執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,522	2,484,553
当期間における取得自己株式	95	150,185

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	43	70,477	—	—
保有自己株式数	2,052,632	—	2,052,727	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期期末配当金を1株あたり20円とし、中間配当金（1株あたり15円）と合わせ、当期の年間配当金を1株当たり35円としております。

なお、内部留保金につきましては、将来の更なる成長に向け、研究開発や設備投資等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成28年11月2日 取締役会決議	8,967	15.00
平成29年6月28日 定時株主総会決議	11,956	20.00

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	334	569	<sup>508</sup> (3,271.5)	2,749.5	2,066.0
最低(円)	85	253	<sup>405</sup> (2,170)	1,477.0	1,208.0

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合したため、第149期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

3. 平成26年10月31日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,737.5	1,924.0	2,066.0	1,978.0	1,656.5	1,690.0
最低(円)	1,537.5	1,455.5	1,830.5	1,630.5	1,514.5	1,545.5

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	金井 誠 太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 当社入社 平成14年8月 当社車両コンポーネント開発本部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役副社長執行役員 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副会長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	9,931
代表取締役	社長兼CEO (最高経営責任者)	小飼 雅 道	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員防府工場長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 3	6,700
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、米州事業・管理領域統括〕	丸本 明	昭和32年8月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年6月 当社主査本部主査 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	8,600
取締役	専務執行役員 〔欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括〕	中 峯 勇 二	昭和29年1月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社執行役員 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長 平成20年11月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 4	12,300
取締役	専務執行役員 〔中国事業・国内営業・法人販売統括〕	稲本 信 秀	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 当社技術本部車体技術部 マネージャー 平成11年6月 三葉工業株式会社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員(現) マツダ(中国)企業管理有限公司董事長	(注) 4	9,000
取締役	専務執行役員 〔品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括〕	菫蒲田 清 孝	昭和34年4月11日生	昭和57年3月 当社入社 平成18年4月 当社防府工場副工場長 平成20年11月 当社執行役員 オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成25年6月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 〔研究開発・MDI・コスト革新統括〕	藤原 清志	昭和35年3月15日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年3月 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 平成17年6月 当社商品企画ビジネス戦略本部長 平成20年11月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	5,200
取締役	専務執行役員 〔財務統括、法人販売統括補佐、グローバル広報担当〕	小野 満	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成23年4月 同行執行役員 国際与信管理部長 平成27年6月 同行常任監査役 平成29年5月 当社顧問 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	—
取締役	—	坂井 一郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 平成17年6月 東レ株式会社社外監査役 平成18年2月 キュービー株式会社社外監査役 平成19年6月 当社監査役 平成23年6月 当社取締役(現) 平成26年2月 キュービー株式会社社外取締役	(注)4	8,500
取締役	—	城納 一昭	昭和22年9月1日生	昭和45年4月 広島県入庁 平成17年4月 同県総務企画部長 平成18年4月 同県総務部長 平成19年4月 同県副知事 平成26年4月 広島県農業協同組合中央会顧問(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)4	1,000
監査役 (常勤)	—	河村 裕章	昭和30年3月21日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年6月 当社第1プログラム開発推進室統括主査 平成20年8月 当社車両開発本部主査 平成24年6月 株式会社マツダE&T代表取締役副社長執行役員 平成26年6月 当社監査役(現)	(注)5	2,000
監査役 (常勤)	—	安田 昌弘	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年11月 当社先行商品企画室長 平成18年4月 当社グローバル広報企画部マネージャー 平成22年6月 当社グローバル広報企画部長 平成24年7月 当社広報本部副本部長 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)6	200
監査役	—	平澤 正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 同行監査役(非常勤) ～ 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 平成21年6月 株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長(現) 平成21年6月 当社監査役(現) 平成24年6月 朝日放送株式会社社外監査役(現) 平成29年6月 塩野義製薬株式会社社外監査役(現)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	堀田 隆夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年7月 平成28年6月	大蔵省入省 証券取引等監視委員会事務局長 大蔵省造幣局長 東京金融先物取引所専務理事 日本たばこ産業株式会社取締役副社長 同社代表取締役副社長 大阪証券金融株式会社代表取締役社長 株式会社ODKソリューションズ社外取締役 当社監査役(現) 日本証券金融株式会社代表取締役副会長 同社顧問(現)	(注)7	—
監査役	—	玉野 邦彦	昭和26年5月23日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成29年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社経理部税務室長 同社執行役員 同社常務執行役員 株式会社日本アクセス専務取締役 伊藤忠商事株式会社常務執行役員 CFO補佐(兼)統合リスクマネジメン ト部長 同社理事 株式会社日本アクセス代表取締役副 社長 同社相談役 同社理事(非常勤)(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
計							69,931

- (注) 1 取締役 坂井一郎氏及び城納一昭氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 平澤正英氏、堀田隆夫氏及び玉野邦彦氏は、社外監査役であります。  
3 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
8 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者7名の他に、以下の24名であります。

専務執行役員	ジェフリー・エイ チ・ガイトン	ブランド推進統括補佐、マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼 CEO
専務執行役員	毛 籠 勝 弘	マーケティング戦略総括、ブランド推進統括補佐、マツダモーター オブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
専務執行役員	古 賀 亮	企画領域統括、グローバルITソリューション・MDI担当
常務執行役員・ シニア技術開発フェロー	人 見 光 夫	技術研究所・統合制御システム開発担当
常務執行役員	圓 山 雅 俊	グローバル生産・グローバル物流担当
常務執行役員	藤 賀 猛	管理領域統括補佐、グローバル人事・安全担当
常務執行役員	藤 川 和 久	グローバル購買・コスト革新担当
常務執行役員	福 原 和 幸	国内営業・法人販売担当、マツダ中販株式会社代表取締役社長
常務執行役員	前 田 育 男	デザイン・ブランドスタイル担当
常務執行役員	藤 本 哲 也	企画領域担当補佐、財務担当
常務執行役員	渡 部 宣 彦	中国事業担当、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長
常務執行役員	井 上 寛	ASEAN事業担当、ASEAN事業室長、マツダ・サウス・イースト・ア ジア, Ltd. 社長
常務執行役員	青 山 裕 大	営業領域総括、ブランド推進・グローバルマーケティング・カス タマーサービス担当

常務執行役員	廣瀬一郎	パワートレイン開発・車両開発・商品企画担当
執行役員	西山雷大	東京本社統括、渉外担当、企画・広報担当補佐
執行役員	川上英範	グローバル生産担当補佐、防府工場長
執行役員	吉原誠	グローバル監査・CSR・環境・秘書・総務・法務・コンプライアンス・リスクマネジメント・病院担当
執行役員	向井武司	グローバル品質担当、コスト革新担当補佐
執行役員	水谷智春	マツダモーターマヌファクトゥリングデメヒコS. A de C. V. (マツダデメヒコビークルオペレーション) 社長兼CEO
執行役員	相原真志	経営企画・原価企画担当
執行役員	梅下隆一	カスタマーサービス本部長
執行役員	吉田和久	人事室長
執行役員	工藤秀俊	R&D管理・商品戦略担当、商品戦略本部長
執行役員	松本浩幸	車両開発本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレートビジョン

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道（どう）”を極め続けます。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。
- (イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。
- (ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。
- (エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。
- (オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得るよう努めます。

#### ③ 企業統治の体制

当社は、企業価値の向上を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、種々の施策を積極的に実施しております。

##### (ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

当社の取締役会は会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は10名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役であります。

なお、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、5名の監査役で構成される監査役会を設置しております。うち2名が常勤監査役であり、3名が独立性の高い社外監査役であります。

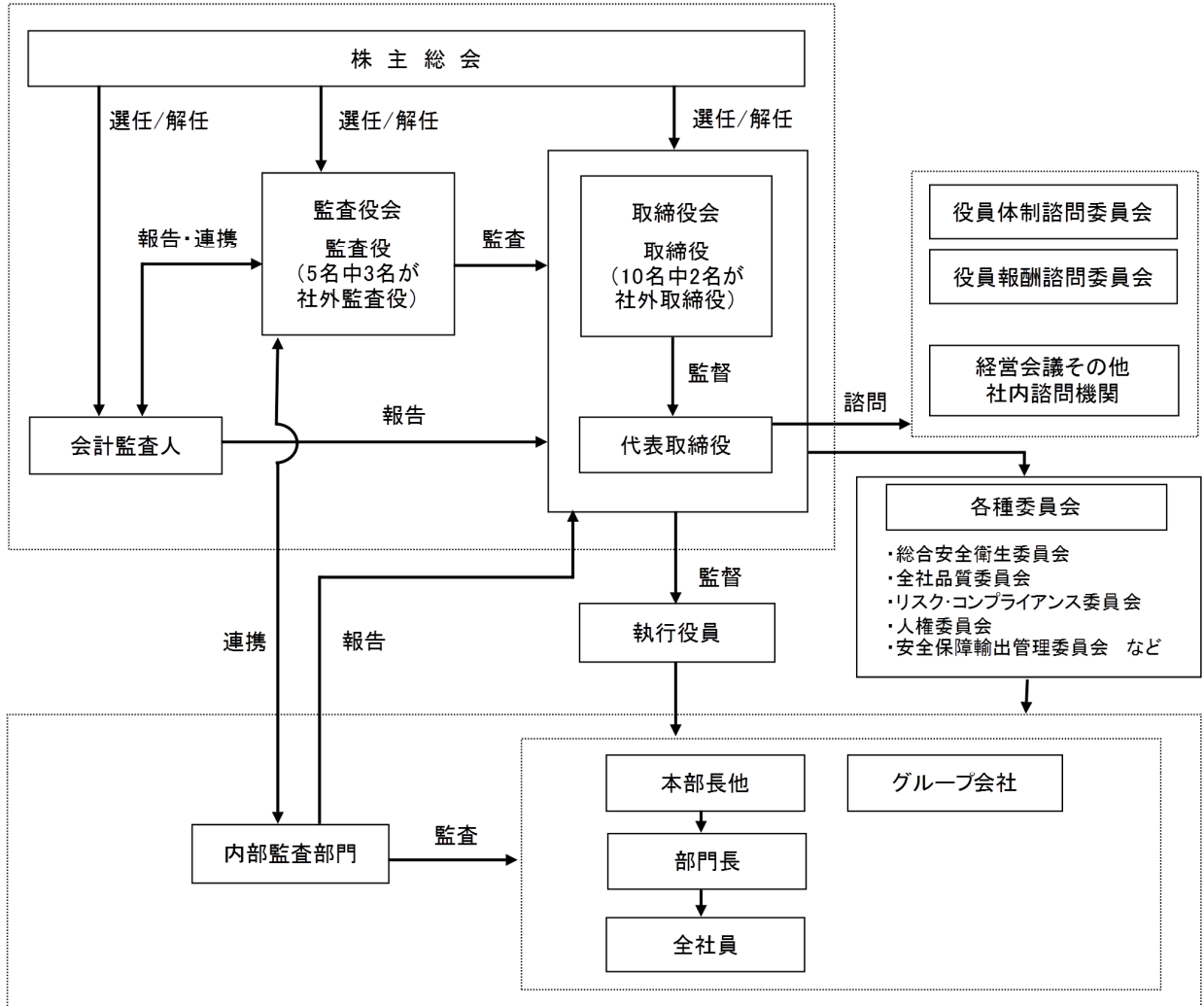
また、当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

当社は、役員（取締役、監査役候補者及び執行役員）の指名・選任について、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等について審議する「役員体制諮問委員会」を設置しており、同委員会は社外取締役2名を含む取締役10名で構成しています。また、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議する

「役員報酬諮問委員会」を設置しており、同委員会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成しています。両委員会とも、社外取締役が議長を務める社長の諮問機関です。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要

A. 体制の整備に関する取締役会決議の概要

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
- ・経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
- ・全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
- ・日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。

d. 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
- ・マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
- ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
- ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、またはその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン（以下「ホットライン」という。）を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関（弁護士）にも設ける。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告または当社の同意を得ることを求める。
- ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
- ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
- ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査役及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助する組織を設置し、取締役の指揮命令に服さない従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

- g. 上記 f の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
  - ・ 監査役スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
  - ・ 取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
  - ・ 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査役に報告する。
  - ・ 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査役に報告する。
  - ・ ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
  - ・ ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査役に報告をした者に対する報復や不利益取扱いを行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役職務執行の監査を行う。
  - ・ 常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
  - ・ 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の中で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
  - ・ 監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
  - ・ 当社グループ中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - ・ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

## B. 運用状況の概要

当社は、上記取締役会決議に基づいて、体制を整備し、その適切な運用に努めています。当期における主な取り組みは以下のとおりであります。

なお、監査役及び内部監査部門は、内部統制の有効性を継続的に監査しています。また、運用状況は、取締役会に報告されています。

### a. リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する取り組み

- ・ リスク・コンプライアンス委員会にて、リスクマネジメント、コンプライアンスの運用状況を把握し、評価いたしました。また、今後3年間の中期活動計画を定め、当社及び子会社におけるリスクの一層の見える化とリスク管理活動の強化に取り組んでいます。
- ・ 役員及び従業員に対してコンプライアンスに係る啓発活動（業務内容・職務等に応じた集合教育、eラーニングを活用した自主的な学習機会の提供、定期的な情報発信等）を継続的に実施しています。

- ・従業員に対してコンプライアンス意識の浸透状況を調査するとともに、部門長以上を対象としたコンプライアンス意識、取り組み状況に関する調査を実施し、結果を反映した意識向上のための取り組みを継続して実施しています。
  - ・当社及び主要子会社の従業員に対してホットラインの通報窓口（社内及び第三者機関）を周知するとともに、通報を受け付け、適切に対応しています。
  - ・経営上の重大な不正又は損失に関する情報が職制を通じて確実に伝達され、迅速かつ円滑な対応が行われるよう、報告プロセスの継続的な周知徹底を行っています。
  - ・全社レベルのリスクを主管する部門による会議を定期的で開催して、新たに発生するリスク等の確認と必要な施策の検討に組み込むとともに、実効性のあるコンプライアンス教育プログラムの策定とその実施に取り組んでいます。
  - ・大規模地震・火災を想定した初動訓練を定期的実施して、防災自衛団組織による対応手順等を確認しています。
- b. 職務執行の効率性の確保に関する取り組み
- ・経営計画に基づいて予算を設定するとともに、進捗を確認しています。
  - ・取締役会規程に定める付議事項に該当するすべての案件を取締役に付議しています。
  - ・職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づいて執行役員間の役割分担を行うとともに、執行役員へ権限を委譲しています。
  - ・「構造改革ステージ2」（平成29年3月期～平成31年3月期）を策定し、経営会議、取締役会において、その進捗を確認しています。
  - ・取締役会に付議する重要案件については、社外役員に対して事前に十分な説明を行うとともに、取締役会の年間付議スケジュールを策定し、取締役会の審議の充実、効率化を図っています。また、取締役会の実効性を高めるため、取締役会出席者は、調査票に基づく自己評価を行うとともに、取締役会における審議・運営の現状分析と今後の改善策について議論を行い、改善に向けた取り組みを実施しています。
- c. 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み
- ・子会社におけるリスクマネジメント、コンプライアンスの取り組み状況、ホットラインの運用状況を把握するとともに、指導・支援を実施しています。
  - ・子会社取締役向けに経営陣の役割・責務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に係る教育を実施しています。
  - ・当社及び子会社が連携して、内部統制の有効性の確認を目的とした内部監査を実施しています。
  - ・主要な国内子会社では、当社従業員が監査役に就任して監査活動を行っています。主要な海外子会社では、現地の役員、内部監査部門と当社の役員、常勤監査役及び内部監査部門等が参加する監査委員会を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行うとともに、子会社の内部統制及びリスクマネジメント体制の強化を図っています。また、その他の海外子会社等についても順次、内部統制に関する取り組みを拡大すべく指導・支援を実施しています。
  - ・当社及び子会社においては、チェックリストを用いて内部統制の運用状況についての自己診断を行い、主体的に統制上の不備を把握するとともに是正活動を実施しています。また、内部監査部門が必要な改善を提言するとともに、新たなリスクをチェックリストに適宜、反映しています。
- d. 監査役が監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み
- ・監査役会が年間計画を作成し、取締役会において報告しています。また、年間計画に沿って監査を実施しています。
  - ・常勤監査役が経営会議などの重要会議に出席して情報を収集するとともに、社外監査役へ適宜、情報提供しています。
  - ・取締役、執行役員及び主要部門長より業務執行状況を計画的に聴取しています。
  - ・ホットラインの通報状況は定期的に監査役に報告されています。
  - ・会計監査人、内部監査部門との定期的な会合をもち、緊密な連携の強化に努めています。
  - ・グループ監査役連絡会を定期的開催し、メンバーである子会社の常勤監査役との情報交換を行っています。

#### ④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任25名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小松原浩平、永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。また、会計監査業務に係わった補助者は、公認会計士13名、米国公認会計士2名、その他11名（うち公認会計士試験合格者5名を含む）であります。

##### <監査役、会計監査人及び内部監査部門等の相互連携の状況>

監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

監査役は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。

##### <監査役への報告>

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社では取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上のために社外取締役を選任し、また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式8,500株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 城納一昭氏を、広島県において副知事など要職を歴任し、長年にわたり地方行政の執行に携わった豊富な経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、広島県農業協同組合中央会の顧問を現任しておりますが、当社と同会との間に取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、当社株式1,000株を保有しておりますが、この他に当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の各社外監査役は固有の専門性に基づく知見を有するとともに、全員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外監査役 平澤正英氏を、当社と業種の異なる会社経営者としての豊富な経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の副頭取、監査役などの要職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任し

ており、業務執行者としては平成19年6月に退任後、約10年が経過しております。平成29年3月31日現在において、同行は当社株式の2.14%を保有しており、当社グループの同行からの借入金残高は101,680百万円であります。また、同氏は株式会社ロイヤルホテルの代表取締役会長を現任しておりますが、当社と同社との間取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 堀田隆夫氏を、大蔵省などにおける豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、日本証券金融株式会社の顧問を現任しておりますが、当社と同社との間取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 玉野邦彦氏を、総合商社において財務に関する業務に従事した豊富な経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、伊藤忠商事株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同社におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成26年3月に退任後、約3年が経過しております。平成29年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、同氏は株式会社日本アクセスの理事を現任しておりますが、当社と同社との間取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査役会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行っております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにて社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っております。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べております。

#### <社外役員のサポート体制>

当社は、社外取締役及び社外監査役に取締役会において活発に意見を述べ、社外取締役には十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、常勤監査役は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を社外役員に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外役員の意見を踏まえた情報提供と支援を行っています。

#### <社外役員の独立性判断基準>

当社において、社外取締役及び社外監査役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。

当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- A. 本人が、当社グループ（注1）の業務執行者または出身者でないこと。  
また、本人の近親者（注2）が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。
- B. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - a. 当社の主要株主（注3）の業務執行者
  - b. 当社を主要な取引先とする会社（注4）または当社の主要な取引先（注5）の業務執行者
  - c. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
  - d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭等（注6）を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント（当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
  - e. 当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員
  - f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体（注7）の業務執行者

C. 本人の近親者が、B. a. から f. のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）ではないこと。

- (注1) 「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。  
(注2) 「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。  
(注3) 「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。  
(注4) 「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。  
(注5) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。  
(注6) 「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から收受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益が年間1千万円を超える場合をいう。  
(注7) 「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

⑥ 役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	633	591	42	8
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	2
社外役員	65	65	—	5

(イ) 役員ごとの連結報酬等の総額等（総額1億円以上である者）

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
				金銭報酬	ストック オプション
小 飼 雅 道	取締役	121	当社	114	7

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、代表取締役及び社外取締役で構成し、社外取締役を議長とする「役員報酬諮問委員会」を社長の諮問機関として設置しており、同委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等を審議し、提言を行います。

社内取締役及び執行役員の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、中期経営計画に基づき設定する年次経営計画と、それに基づく個人目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と価値を共有することを目的として、平成28年6月28日開催の第150回定時株主総会において決議し導入した「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしています。

なお、監査役については、監査役の協議により決めております。

⑦ 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 7,917百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	536	取引関係の円滑化のため
ダイキョーニシカワ㈱	2,958,800	4,778	自動車部品取引の関係維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	635	取引関係の円滑化のため
ダイキョーニシカワ㈱	3,541,800	5,167	自動車部品取引の関係維持強化のため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑬ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	223	－	221	3
連結子会社	77	－	73	3
計	300	－	294	6

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、564百万円となります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、498百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	457,655	398,101
受取手形及び売掛金	198,894	215,788
有価証券	141,200	128,900
たな卸資産	※1,※5 383,515	※1,※5 376,951
繰延税金資産	105,653	109,398
その他	107,471	114,051
貸倒引当金	△681	△818
流動資産合計	1,393,707	1,342,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※5 175,073	※5 184,607
機械装置及び運搬具(純額)	※5 248,455	※5 259,008
工具、器具及び備品(純額)	※5 63,931	※5 59,428
土地	※3,※5 410,195	※3,※5 409,894
リース資産(純額)	4,686	5,254
建設仮勘定	35,180	41,134
有形固定資産合計	※2 937,520	※2 959,325
無形固定資産		
ソフトウェア	28,617	31,063
その他	2,121	2,179
無形固定資産合計	30,738	33,242
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 136,063	※4 147,438
長期貸付金	4,309	3,599
退職給付に係る資産	2,887	3,629
繰延税金資産	22,256	15,491
その他	23,870	22,322
貸倒引当金	△2,949	△2,865
投資その他の資産合計	186,436	189,614
固定資産合計	1,154,694	1,182,181
資産合計	2,548,401	2,524,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	374,637	388,880
短期借入金	※5 117,143	※5 124,454
1年内償還予定の社債	※5 350	-
1年内返済予定の長期借入金	※5 140,798	※5 89,997
リース債務	1,896	2,125
未払法人税等	31,784	13,450
未払金	35,360	30,659
未払費用	168,799	189,249
製品保証引当金	104,723	123,455
その他	30,980	33,760
流動負債合計	1,006,470	996,029
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※5 333,661	※5 251,248
リース債務	3,284	3,610
再評価に係る繰延税金負債	※3 64,719	※3 64,715
関係会社事業損失引当金	7,326	529
環境対策引当金	677	677
退職給付に係る負債	85,916	72,888
その他	49,625	50,818
固定負債合計	565,208	464,485
負債合計	1,571,678	1,460,514
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	258,957	258,957
資本剰余金	243,048	239,909
利益剰余金	367,601	445,353
自己株式	△2,228	△2,231
株主資本合計	867,378	941,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,721	3,913
繰延ヘッジ損益	△600	1,188
土地再評価差額金	※3 145,952	※3 145,944
為替換算調整勘定	△36,877	△33,812
退職給付に係る調整累計額	△25,558	△19,800
その他の包括利益累計額合計	86,638	97,433
新株予約権	-	91
非支配株主持分	22,707	24,526
純資産合計	976,723	1,064,038
負債純資産合計	2,548,401	2,524,552

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
売上高		3,406,603		3,214,363
売上原価		2,567,465		2,448,184
売上総利益		839,138		766,179
販売費及び一般管理費		※1,※2 612,363		※1,※2 640,492
営業利益		226,775		125,687
営業外収益				
受取利息		3,725		3,099
受取配当金		622		441
受取賃貸料		2,162		1,821
持分法による投資利益		21,988		30,880
その他		3,447		3,413
営業外収益合計		31,944		39,654
営業外費用				
支払利息		12,859		9,383
債権売却損		1,814		1,501
為替差損		16,026		7,763
その他		4,457		7,182
営業外費用合計		35,156		25,829
経常利益		223,563		139,512
特別利益				
固定資産売却益		※3 277		※3 256
投資有価証券売却益		211		44
関係会社事業損失引当金戻入額		-		394
国庫補助金		160		-
収用補償金		1		17
その他		11		-
特別利益合計		660		711
特別損失				
固定資産除売却損		※4 6,146		※4 5,172
減損損失		※5 1,165		※5 1,120
製品保証引当金繰入額		※6 40,708		-
関係会社事業損失		1,971		-
関係会社事業損失引当金繰入額		6,909		-
事業構造改善費用		-		5,515
その他		338		3
特別損失合計		57,237		11,810
税金等調整前当期純利益		166,986		128,413
法人税、住民税及び事業税		50,687		30,316
法人税等調整額		△21,004		351
法人税等合計		29,683		30,667
当期純利益		137,303		97,746
非支配株主に帰属する当期純利益		2,884		3,966
親会社株主に帰属する当期純利益		134,419		93,780

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	137,303	97,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	184
繰延ヘッジ損益	△1,115	1,652
土地再評価差額金	3,399	-
為替換算調整勘定	△10,351	7,874
退職給付に係る調整額	△21,838	5,762
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,346	△4,939
その他の包括利益合計	※1 △37,204	※1 10,533
包括利益	100,099	108,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,974	104,583
非支配株主に係る包括利益	1,125	3,696

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	242,650	248,094	△2,222	747,479	3,681	668
当期変動額							
剰余金の配当			△14,946		△14,946		
親会社株主に帰属する当期純利益			134,419		134,419		
自己株式の取得				△6	△6		
自己株式の処分		0		0	0		
連結範囲の変動					-		
持分法の適用範囲の変動					-		
土地再評価差額金の取崩			34		34		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		398			398		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						40	△1,268
当期変動額合計	-	398	119,507	△6	119,899	40	△1,268
当期末残高	258,957	243,048	367,601	△2,228	867,378	3,721	△600

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	142,586	△21,376	△3,443	122,116	-	21,731	891,326
当期変動額							
剰余金の配当							△14,946
親会社株主に帰属する当期純利益							134,419
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,366	△15,501	△22,115	△35,478	-	976	△34,502
当期変動額合計	3,366	△15,501	△22,115	△35,478	-	976	85,397
当期末残高	145,952	△36,877	△25,558	86,638	-	22,707	976,723

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	243,048	367,601	△2,228	867,378	3,721	△600
当期変動額							
剰余金の配当			△17,935		△17,935		
親会社株主に帰属する当期純利益			93,780		93,780		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		0		0	0		
連結範囲の変動			1,579		1,579		
持分法の適用範囲の変動			320		320		
土地再評価差額金の取崩			8		8		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,139			△3,139		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						192	1,788
当期変動額合計	-	△3,139	77,752	△3	74,610	192	1,788
当期末残高	258,957	239,909	445,353	△2,231	941,988	3,913	1,188

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,952	△36,877	△25,558	86,638	-	22,707	976,723
当期変動額							
剰余金の配当							△17,935
親会社株主に帰属する当期純利益							93,780
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							1,579
持分法の適用範囲の変動							320
土地再評価差額金の取崩							8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	3,065	5,758	10,795	91	1,819	12,705
当期変動額合計	△8	3,065	5,758	10,795	91	1,819	87,315
当期末残高	145,944	△33,812	△19,800	97,433	91	24,526	1,064,038

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		166,986		128,413
減価償却費		78,972		82,416
減損損失		1,165		1,120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△21		334
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		59,006		18,732
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)		5,655		529
環境対策引当金の増減額 (△は減少)		△413		-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△6,368		△4,953
受取利息及び受取配当金		△4,347		△3,540
支払利息		12,859		9,383
持分法による投資損益 (△は益)		△21,988		△30,880
有形固定資産除売却損益 (△は益)		5,868		4,899
売上債権の増減額 (△は増加)		14,561		△19,220
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△27,151		△11,884
仕入債務の増減額 (△は減少)		△3,968		18,343
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△8,420		19,366
その他		18,004		△13,070
小計		290,400		199,988
利息及び配当金の受取額		15,980		17,882
利息の支払額		△13,177		△9,193
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△30,433		△47,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		262,770		161,097
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の純増減額 (△は増加)		△27,006		26,996
有価証券の純増減額 (△は増加)		△3,000		3,000
投資有価証券の取得による支出		△3,242		△6,480
投資有価証券の売却及び償還による収入		3,549		581
有形固定資産の取得による支出		△78,904		△78,232
有形固定資産の売却による収入		8,761		1,907
無形固定資産の取得による支出		△9,175		△11,475
短期貸付金の純増減額 (△は増加)		71		20
長期貸付けによる支出		△795		△428
長期貸付金の回収による収入		1,873		682
その他		△224		△322
投資活動によるキャッシュ・フロー		△108,092		△63,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	10,399
長期借入れによる収入	17,119	96,739
長期借入金の返済による支出	△74,390	△230,254
社債の償還による支出	△20,100	△350
セール・アンド・リースバックによる収入	-	146
リース債務の返済による支出	△1,950	△2,112
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	△6,356
非支配株主からの払込みによる収入	297	-
配当金の支払額	△14,946	△17,935
非支配株主への配当金の支払額	△36	△172
自己株式の純増減額 (△は増加)	△6	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,062	△149,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,050	6,156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,566	△46,396
現金及び現金同等物の期首残高	529,148	568,714
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,790
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△244
現金及び現金同等物の期末残高	※1 568,714	※1 526,864

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の異動状況

新規 20社 マツダロヒスティカデメヒコS.A. de C.V. 他

除外 3社 ㈱マツダオートザム 他

異動の主な理由は、新規会社は、グループ経営の観点から連結の範囲を見直したことによるものであり、除外会社は、清算等によるものです。

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 20社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用会社の異動状況

新規 7社 マツダロジスティクス&ユーセン(アジア)Co., Ltd. 他

異動の主な理由は、新規設立及びグループ経営の観点から持分法の適用の範囲を見直したことによるものです。

(3) 主要な非持分法適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

㈱広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等23社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等9社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

マツダ(中国)企業管理有限公司は、従来、当該連結子会社の決算日を基礎として連結財務諸表を作成していましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。なお、当連結会計年度における仮決算の会計期間は15か月となっております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

###### ② デリバティブ取引

主として時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

###### ② 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

###### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

###### ④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	272,097百万円	276,802百万円
仕掛品	100,245百万円	87,623百万円
原材料及び貯蔵品	11,173百万円	12,526百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	1,109,992百万円	1,134,599百万円

※3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	97,283百万円	95,875百万円

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式等)	121,152百万円	131,117百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(101,418百万円)	(116,027百万円)

※5 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	44,137百万円	21,054百万円	45,895百万円	22,769百万円
機械装置及び運搬具	95,818百万円	2,095百万円	100,175百万円	3,452百万円
工具、器具及び備品	15,469百万円	138百万円	16,177百万円	224百万円
土地	163,127百万円	78,485百万円	163,127百万円	71,617百万円
たな卸資産	－百万円	68,911百万円	－百万円	63,931百万円
その他	－百万円	47,891百万円	－百万円	59,094百万円
計	318,551百万円	218,574百万円	325,374百万円	221,087百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	－百万円	34,099百万円	－百万円	49,280百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	23,180百万円	17,750百万円	14,536百万円	4,973百万円
社債（1年内償還予定の社債を含む）	－百万円	350百万円	－百万円	－百万円
計	23,180百万円	52,199百万円	14,536百万円	54,253百万円

6 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	7,705百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.		7,460百万円
欧州地域自動車ディーラー (株)神戸マツダ	－百万円	欧州地域自動車ディーラー (株)神戸マツダ		2,240百万円
マツダロヒスティカデメヒコ S.A. de C.V.	501百万円	マツダロヒスティカデメヒコ S.A. de C.V.		284百万円
その他	568百万円	その他		－百万円
計	51百万円	計		30百万円
	8,825百万円			10,014百万円

7 偶発債務（エアバッグインフレーターに関連する損失）

米国において、エアバッグインフレーターに関連した複数の集団訴訟が提起され、当社及び連結子会社も被告の対象となっており、原告側との和解に向けた手続きを進めております。

なお、債務については、裁判所の承認手続きをもって確定することになります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	25,652百万円	42,334百万円
広告宣伝費	122,890百万円	109,171百万円
運賃及び荷造費	50,335百万円	44,662百万円
品質関連費用(注)	19,873百万円	12,044百万円
製品保証引当金繰入額	42,358百万円	70,821百万円
給料及び手当	113,625百万円	113,497百万円
退職給付費用	6,748百万円	6,083百万円
研究開発費	116,610百万円	126,915百万円

(注) 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として掲記しておりました「サービス費」は、取引の内容をより適切に表示するため、当連結会計年度より「品質関連費用」へ科目名称を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の科目名称も変更しております。

※2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	116,610百万円	126,915百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	78百万円	36百万円
土地	181百万円	167百万円
建物及び構築物	18百万円	14百万円
その他	0百万円	39百万円
計	277百万円	256百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,399百万円	1,706百万円
建物及び構築物	836百万円	2,243百万円
工具、器具及び備品他	911百万円	1,223百万円
計	6,146百万円	5,172百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	石川県野々市市横宮町 ほか	建物及び構築物	307百万円
		機械装置及び運搬具	△15百万円
		土地	64百万円
		その他	8百万円
		小計	364百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	建物及び構築物	8百万円
		機械装置及び運搬具	661百万円
		ソフトウェア	103百万円
		小計	772百万円
売却予定資産	岐阜県大垣市長松町 ほか	建物及び構築物	1百万円
		土地	28百万円
		小計	29百万円
合計			1,165百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、貸付資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	福島県会津若松市一箕町 ほか	建物及び構築物	276百万円
		機械装置及び運搬具	12百万円
		土地	253百万円
		その他	1百万円
		小計	542百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	建物及び構築物	1百万円
		機械装置及び運搬具	385百万円
		工具、器具及び備品	55百万円
		その他	76百万円
		小計	517百万円
売却予定資産	福井県坂井市三国町中央 ほか	建物及び構築物	19百万円
		土地	42百万円
		小計	61百万円
合計			1,120百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※6 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度において、当社グループが、製造・販売する製品の一部に使用した特定のエアバッグインフレーターについて、将来費用負担の可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能な品質関連費用を、製品保証引当金繰入額として、40,708百万円特別損失へ計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	161百万円	258百万円
組替調整額	△211百万円	△21百万円
税効果調整前	△50百万円	237百万円
税効果額	97百万円	△53百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円	184百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,692百万円	△2,955百万円
組替調整額	△5,332百万円	5,338百万円
税効果調整前	△1,640百万円	2,383百万円
税効果額	525百万円	△731百万円
繰延ヘッジ損益	△1,115百万円	1,652百万円
土地再評価差額金		
税効果額	3,399百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△17,627百万円	963百万円
組替調整額	7,276百万円	6,911百万円
為替換算調整勘定	△10,351百万円	7,874百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△30,157百万円	5,989百万円
組替調整額	152百万円	2,483百万円
税効果調整前	△30,005百万円	8,472百万円
税効果額	8,167百万円	△2,710百万円
退職給付に係る調整額	△21,838百万円	5,762百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7,348百万円	△5,140百万円
組替調整額	2百万円	201百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,346百万円	△4,939百万円
その他の包括利益合計	△37,204百万円	10,533百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	599,875	—	—	599,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,055	2	0	2,057

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 2千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,978	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	8,967	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,967	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	599,875	—	—	599,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,057	1	0	2,059

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	91
合計			—	—	—	—	91

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,967	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	8,967	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,956	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	457,655百万円	398,101百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△27,141百万円	△137百万円
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	138,200百万円	128,900百万円
現金及び現金同等物	568,714百万円	526,864百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4,321百万円	4,403百万円
1年超	38,320百万円	33,705百万円
計	42,641百万円	38,108百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんど1年以内の回収期日であります。顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は当期の連結決算日から、最長で59年4か月後（前連結会計年度は56年4か月後）であります。このうち変動金利建のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。加えて、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保することを方針としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	457,655	457,655	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	198,894 △127		
	198,767	198,767	—
(3) 有価証券 その他有価証券	141,200	141,200	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,447	12,447	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※3）	4,836 △2,455		
	2,381	2,381	—
資産計	812,450	812,450	—
(1) 支払手形及び買掛金	374,637	374,637	—
(2) 未払金	35,360	35,360	—
(3) 短期借入金	117,143	117,143	—
(4) 社債	20,350	20,450	100
(5) 長期借入金	474,459	479,449	4,990
(6) リース債務	5,180	5,218	38
負債計	1,027,129	1,032,257	5,128
デリバティブ取引（※4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(625)	(625)	—
デリバティブ取引計	(660)	(660)	—

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 527百万円）も含めて表示しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	398,101	398,101	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	215,788 △160		
(3) 有価証券 その他有価証券	215,628 128,900	215,628 128,900	— —
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,723	13,723	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※3）	3,859 △2,428		
	1,431	1,431	—
資産計	757,783	757,783	—
(1) 支払手形及び買掛金	388,880	388,880	—
(2) 未払金	30,659	30,659	—
(3) 短期借入金	124,454	124,454	—
(4) 社債	20,000	20,092	92
(5) 長期借入金	341,245	342,592	1,347
(6) リース債務	5,735	5,754	19
負債計	910,973	912,431	1,458
デリバティブ取引（※4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,757	1,757	—
デリバティブ取引計	1,881	1,881	—

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 260百万円）も含めて表示しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間で決済されるものの時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外のものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建であり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております（「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい）。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他有価証券 非上場株式等	2,464	2,598
関連会社株式等	121,152	131,117
合計	123,616	133,715

(※) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	457,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	198,894	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	141,200	—	—	—
長期貸付金	527	3,305	707	297
合計	798,276	3,305	707	297

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	398,101	—	—	—
受取手形及び売掛金	215,788	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	128,900	—	—	—
長期貸付金	260	3,208	241	150
合計	743,049	3,208	241	150

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	117,143	—	—	—	—	—
社債	350	—	—	20,000	—	—
長期借入金	140,798	88,813	93,730	25,285	32,814	93,019
リース債務	1,896	1,503	1,084	524	118	55
合計	260,187	90,316	94,814	45,809	32,932	93,074

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	124,454	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金	89,997	74,752	28,180	35,316	10,100	102,900
リース債務	2,125	1,721	1,167	548	104	70
合計	216,576	76,473	49,347	35,864	10,204	102,970

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,680	4,452	5,228
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,306	2,019	287
	小計	11,986	6,471	5,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	461	686	△225
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	141,200	141,200	—
	小計	141,661	141,886	△225
合計		153,647	148,357	5,290

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,464百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,784	5,316	5,468
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,577	2,203	374
	小計	13,361	7,519	5,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	362	667	△305
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	128,900	128,900	—
	小計	129,262	129,567	△305
合計		142,623	137,086	5,537

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,598百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	18,579	—	615	615
	EUR	1,275	—	4	4
	CAD	7,409	—	△105	△105
	AUD	15,901	—	△381	△381
	GBP	1,722	—	112	112
	買建				
THB	6,944	—	△280	△280	
	合計	51,830	—	△35	△35

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	13,076	—	280	280
	EUR	1,730	—	△50	△50
	CAD	7,686	—	△254	△254
	AUD	11,548	—	90	90
	GBP	1,557	—	21	21
	買建				
THB	6,441	—	37	37	
	合計	42,038	—	124	124

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

### (1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金及び 買掛金				先物為替相場 によっている
	売建					
	USD		9,058	—	87	
	EUR		55,852	—	△75	
	CAD		9,212	—	△277	
	AUD		20,958	—	△398	
	GBP		9,036	—	190	
	買建					
THB	15,730	—	△152			
	合計		119,846	—	△625	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金及び 買掛金				先物為替相場 によっている
	売建					
	USD		9,013	—	134	
	EUR		41,936	—	616	
	CAD		9,469	—	287	
	AUD		26,332	—	511	
	GBP		6,787	—	90	
	買建					
THB	16,990	—	119			
	合計		110,527	—	1,757	—

### (2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,100	5,300	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,900	—	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	314,252百万円	337,417百万円
勤務費用	11,126百万円	11,868百万円
利息費用	3,864百万円	2,751百万円
数理計算上の差異の発生額	25,497百万円	△3,754百万円
退職給付の支払額	△15,148百万円	△15,156百万円
過去勤務費用の発生額	14百万円	△110百万円
その他	△2,188百万円	738百万円
退職給付債務の期末残高	337,417百万円	333,754百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	254,906百万円	254,388百万円
期待運用収益	4,751百万円	4,666百万円
数理計算上の差異の発生額	△5,110百万円	2,005百万円
事業主からの拠出額	13,335百万円	15,609百万円
退職給付の支払額	△11,951百万円	△12,390百万円
その他	△1,543百万円	217百万円
年金資産の期末残高	254,388百万円	264,495百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	317,775百万円	313,950百万円
年金資産	△254,388百万円	△264,495百万円
	63,387百万円	49,455百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,642百万円	19,804百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,029百万円	69,259百万円
退職給付に係る負債	85,916百万円	72,888百万円
退職給付に係る資産	△2,887百万円	△3,629百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,029百万円	69,259百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	11,126百万円	11,868百万円
利息費用	3,864百万円	2,751百万円
期待運用収益	△4,751百万円	△4,666百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,199百万円	4,484百万円
過去勤務費用の費用処理額	△3,047百万円	△2,001百万円
その他	△91百万円	1,976百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	10,300百万円	14,412百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△3,061百万円	△1,891百万円
数理計算上の差異	△26,941百万円	10,366百万円
その他	△3百万円	△3百万円
合計	△30,005百万円	8,472百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,035百万円	6,144百万円
未認識数理計算上の差異	△42,430百万円	△32,064百万円
その他	5百万円	2百万円
合計	△34,390百万円	△25,918百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	43%	40%
株式	25%	28%
生保一般	17%	17%
その他	15%	15%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、3,661百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	23,715百万円	257,331百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	24,164百万円	281,606百万円
差引額	△449百万円	△24,275百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年3月31日現在）

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
加入者人数割合	69.1%	5.4%

(3) 補足説明

上記(1)におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額要因は、未償却過去勤務債務残高△1,898百万円、剰余金1,449百万円であります。なお、マツダ販売厚生年金基金は平成28年3月1日に解散し、同日付けで設立されたマツダ販売第1企業年金基金に制度が移管されております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。）への要拠出額は、3,433百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	一百万円	91百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 68,200株
付与日	平成28年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月23日 至 平成58年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年度新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	68,200
失効	—
権利確定	68,200
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	68,200
権利行使	—
失効	—
未行使残	68,200

② 単価情報

	2016年度新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,327



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	965百万円	1,034百万円
退職給付に係る負債	27,064百万円	23,462百万円
減損損失	3,319百万円	2,223百万円
未払賞与及びその他引当金	52,805百万円	65,653百万円
たな卸資産評価減	6,964百万円	6,293百万円
投資有価証券等評価損	904百万円	898百万円
繰越欠損金	47,937百万円	45,012百万円
その他	54,410百万円	46,175百万円
繰延税金資産小計	194,368百万円	190,750百万円
評価性引当額	△55,159百万円	△55,241百万円
繰延税金資産合計	139,209百万円	135,509百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△19,192百万円	△19,490百万円
繰延税金負債合計	△19,192百万円	△19,490百万円
繰延税金資産の純額	120,017百万円	116,019百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,719百万円	△64,715百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,719百万円	△64,715百万円

(注) 繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	105,653百万円	109,398百万円
固定資産－繰延税金資産	22,256百万円	15,491百万円
流動負債－その他	△149百万円	△20百万円
固定負債－その他	△7,743百万円	△8,850百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△64,719百万円	△64,715百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
評価性引当額の増減	△9.9%	3.1%
持分法利益	△4.3%	△7.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	2.6%	－%
その他	△3.4%	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%	23.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc.及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,016,260	1,157,524	674,998	557,821	3,406,603	—	3,406,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,799,423	282,883	14,978	37,176	2,134,460	△2,134,460	—
計	2,815,683	1,440,407	689,976	594,997	5,541,063	△2,134,460	3,406,603
セグメント利益	162,528	29,818	8,724	21,589	222,659	4,116	226,775
セグメント資産	2,044,532	412,383	214,586	262,182	2,933,683	△385,282	2,548,401
その他の項目							
減価償却費	54,862	16,997	4,068	3,045	78,972	—	78,972
持分法適用会社 への投資額	21,535	—	—	96,631	118,166	—	118,166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,343	14,181	2,639	6,051	89,214	—	89,214

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,018,151	1,073,094	589,646	533,472	3,214,363	—	3,214,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,659,807	245,557	15,125	55,686	1,976,175	△1,976,175	—
計	2,677,958	1,318,651	604,771	589,158	5,190,538	△1,976,175	3,214,363
セグメント利益	65,882	26,700	5,410	20,191	118,183	7,504	125,687
セグメント資産	1,998,609	418,963	202,688	275,815	2,896,075	△371,523	2,524,552
その他の項目							
減価償却費	56,906	18,587	4,120	2,803	82,416	—	82,416
持分法適用会社 への投資額	29,050	—	2,451	99,504	131,005	—	131,005
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,510	10,587	2,075	6,227	94,399	—	94,399

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（自動車関連事業）の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
660,935	824,096	334,332	688,984	898,256	3,406,603

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
774,905	109,858	6,475	16,756	29,526	937,520

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（自動車関連事業）の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
587,025	794,679	280,253	649,468	902,938	3,214,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
801,160	99,244	8,339	17,381	33,201	959,325

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	1,180	—	△15	—	1,165

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	988	—	—	132	1,120

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	169,481百万円
固定資産合計	56,205百万円
流動負債合計	152,442百万円
純資産合計	73,244百万円
売上高	391,237百万円
税引前当期純利益金額	41,975百万円
当期純利益金額	31,734百万円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	183,439百万円
固定資産合計	49,235百万円
流動負債合計	160,699百万円
純資産合計	71,975百万円
売上高	358,687百万円
税引前当期純利益金額	43,224百万円
当期純利益金額	32,662百万円

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,595.83円	1,738.70円
1株当たり当期純利益金額	224.85円	156.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	156.86円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	134,419	93,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	134,419	93,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	597,819	597,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	976,723	1,064,038
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	22,707	24,617
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(91)
(うち非支配株主持分(百万円))	(22,707)	(24,526)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	954,016	1,039,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	597,817	597,816

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 7月18日	20,000	20,000	0.323	なし	平成31年 7月18日
東海マツダ 販売(株)	第5回無担保社債	平成21年 9月29日	350	—	0.350	なし (注) 1	平成28年 9月1日
合計		—	20,350	20,000	—	—	—

(注) 1. 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	117,143	124,454	1.418	—
1年以内返済予定の長期借入金	140,798	89,997	1.461	—
1年以内返済予定のリース債務	1,896	2,125	1.230	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	333,661	251,248	1.602	平成30年4月～ 平成88年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	3,284	3,610	1.223	平成30年4月～ 平成36年3月
合計	596,782	471,434	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	74,752	28,180	35,316	10,100
リース債務	1,721	1,167	548	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	776,204	1,546,339	2,348,602	3,214,363
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	39,422	76,196	110,710	128,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	21,230	56,094	79,934	93,780
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.51	93.83	133.71	156.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.51	58.32	39.88	23.16

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,905	228,229
売掛金	※1 261,276	※1 272,487
有価証券	141,200	128,900
商品及び製品	62,614	43,653
仕掛品	84,761	70,157
原材料及び貯蔵品	4,929	4,856
前払費用	1,834	4,691
繰延税金資産	60,709	68,490
未収入金	※1 64,013	※1 62,443
短期貸付金	※1, ※3 43,069	※1, ※3 57,525
その他	※1 31,872	※1 22,610
貸倒引当金	△127	△160
流動資産合計	1,064,055	963,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 82,262	※2 82,646
構築物	※2 13,368	※2 15,183
機械及び装置	※2 160,341	※2 163,899
車両運搬具	2,323	2,458
工具、器具及び備品	※2 22,917	※2 23,132
土地	※2 284,290	※2 284,231
リース資産	3,592	4,294
建設仮勘定	28,330	33,828
有形固定資産合計	597,423	609,671
無形固定資産		
ソフトウェア	21,300	23,782
リース資産	5	3
無形固定資産合計	21,305	23,785
投資その他の資産		
投資有価証券	7,447	7,931
関係会社株式	194,280	208,695
出資金	3	3
関係会社出資金	※2 34,234	34,234
従業員に対する長期貸付金	0	11
関係会社長期貸付金	※1 14,170	※1 12,698
長期前払費用	6,258	7,892
繰延税金資産	10,469	11,599
その他	※1 4,096	※1 3,866
貸倒引当金	△2,283	△2,258
投資その他の資産合計	268,674	284,671
固定資産合計	887,402	918,127
資産合計	1,951,457	1,882,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	54	30
買掛金	※1 298,867	※1 302,487
1年内返済予定の長期借入金	※2 122,372	※2 68,951
リース債務	1,349	1,690
未払金	※1 18,521	※1 16,268
未払費用	※1 65,626	※1 76,536
未払法人税等	25,099	4,854
前受金	636	767
前受収益	290	212
預り金	※1 30,215	※1 15,220
製品保証引当金	104,723	123,455
為替予約	2,088	564
流動負債合計	669,840	611,034
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 223,307	※2 174,356
リース債務	2,615	3,049
再評価に係る繰延税金負債	64,719	64,715
退職給付引当金	33,822	28,983
関係会社事業損失引当金	39,609	40,268
環境対策引当金	638	638
長期預り保証金	※1 3,937	※1 5,966
資産除去債務	6,300	6,219
その他	4,329	4,289
固定負債合計	399,276	348,483
負債合計	1,069,116	959,517
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	258,957	258,957
資本剰余金		
資本準備金	168,847	168,847
その他資本剰余金	73,803	73,803
資本剰余金合計	242,650	242,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	234,414	273,105
利益剰余金合計	234,414	273,105
自己株式	△2,223	△2,226
株主資本合計	733,798	772,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,025	2,752
繰延ヘッジ損益	△434	1,218
土地再評価差額金	145,952	145,944
評価・換算差額等合計	148,543	149,914
新株予約権	-	91
純資産合計	882,341	922,491
負債純資産合計	1,951,457	1,882,008

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
売上高		※1 2,606,527		※1 2,481,384
売上原価		※1 2,157,676		※1 2,093,897
売上総利益		448,851		387,487
販売費及び一般管理費		※1,※2 312,507		※1,※2 341,803
営業利益		136,344		45,684
営業外収益				
受取利息		※1 1,665		※1 1,502
有価証券利息		289		59
受取配当金		※1 23,359		※1 26,691
受取賃貸料		※1 4,573		※1 4,375
その他		1,127		1,286
営業外収益合計		31,013		33,913
営業外費用				
支払利息		※1 7,371		※1 4,833
社債利息		203		65
為替差損		8,684		5,314
その他		3,014		5,867
営業外費用合計		19,272		16,079
経常利益		148,085		63,518
特別利益				
固定資産売却益		※1 244		※1 23
投資有価証券売却益		45		-
関係会社株式売却益		1		-
投資損失引当金戻入額		1		-
特別利益合計		291		23
特別損失				
固定資産売却損		※1 166		※1 16
固定資産除却損		4,387		3,353
減損損失		772		409
製品保証引当金繰入額		※3 40,708		-
関係会社出資金評価損		552		-
関係会社事業損失引当金繰入額		2,076		659
特別損失合計		48,661		4,437
税引前当期純利益		99,715		59,104
法人税、住民税及び事業税		28,554		12,011
法人税等調整額		△29,465		△9,525
法人税等合計		△911		2,486
当期純利益		100,626		56,618

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	258,957	168,847	73,803	242,650	148,700	148,700	△2,217
当期変動額							
剰余金の配当					△14,946	△14,946	
当期純利益					100,626	100,626	
自己株式の取得							△6
自己株式の処分			0	0			0
土地再評価差額金の取崩					34	34	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	85,714	85,714	△6
当期末残高	258,957	168,847	73,803	242,650	234,414	234,414	△2,223

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	648,090	1,492	681	142,586	144,759	-	792,849
当期変動額							
剰余金の配当	△14,946						△14,946
当期純利益	100,626						100,626
自己株式の取得	△6						△6
自己株式の処分	0						0
土地再評価差額金の取崩	34						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,533	△1,115	3,366	3,784	-	3,784
当期変動額合計	85,708	1,533	△1,115	3,366	3,784	-	89,492
当期末残高	733,798	3,025	△434	145,952	148,543	-	882,341

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	258,957	168,847	73,803	242,650	234,414	234,414	△2,223
当期変動額							
剰余金の配当					△17,935	△17,935	
当期純利益					56,618	56,618	
自己株式の取得							△3
自己株式の処分			0	0			0
土地再評価差額金の取崩					8	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	38,691	38,691	△3
当期末残高	258,957	168,847	73,803	242,650	273,105	273,105	△2,226

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	733,798	3,025	△434	145,952	148,543	-	882,341
当期変動額							
剰余金の配当	△17,935						△17,935
当期純利益	56,618						56,618
自己株式の取得	△3						△3
自己株式の処分	0						0
土地再評価差額金の取崩	8						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△273	1,651	△8	1,370	91	1,461
当期変動額合計	38,688	△273	1,651	△8	1,370	91	40,149
当期末残高	772,486	2,752	1,218	145,944	149,914	91	922,491

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

#### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	284,424百万円	280,494百万円
長期金銭債権	14,193百万円	12,729百万円
短期金銭債務	95,610百万円	75,998百万円
長期金銭債務	2,619百万円	2,833百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	39,057百万円	40,909百万円
構築物	5,080百万円	4,986百万円
機械及び装置	95,818百万円	100,175百万円
工具、器具及び備品	15,469百万円	16,177百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
その他		
関係会社出資金	1,866百万円	一百万円
計	320,417百万円	325,374百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	23,180百万円	14,536百万円

### ※3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	44,079百万円	44,079百万円
貸付実行残高	2,948百万円	5,663百万円
差引貸付未実行残高	41,131百万円	38,416百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	238百万USD	184百万USD
差引貸付未実行残高	962百万USD	1,016百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	－百万EUR	85百万EUR
差引貸付未実行残高	400百万EUR	315百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	－百万CAD	－百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	－百万AUD	－百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

### 4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
マツダモーターマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V.	58,022百万円	マツダモーターマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V. 56,544百万円
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	47,635百万円	マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V. 40,004百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	13,295百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc. 14,119百万円
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd	7,705百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd 7,460百万円
㈱関東マツダ	4,550百万円	㈱関東マツダ 4,550百万円
マツダモーターデメヒコS. de R. L. de C. V.	3,879百万円	㈱東北マツダ 3,906百万円
㈱東北マツダ	3,566百万円	㈱北陸マツダ 2,185百万円
その他	13,901百万円	その他 10,942百万円
計	152,553百万円	計 139,710百万円

### 5 偶発債務 (エアバッグインフレーターに関連する損失)

米国において、エアバッグインフレーターに関連した複数の集団訴訟が提起され、当社及び連結子会社も被告の対象となっており、原告側との和解に向けた手続きを進めております。

なお、債務については、裁判所の承認手続きをもって確定することになります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,086,242百万円	1,869,859百万円
仕入高	505,325百万円	478,010百万円
販売費及び一般管理費	62,406百万円	72,051百万円
営業取引以外の取引高	28,857百万円	31,358百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	17,509百万円	17,899百万円
広告宣伝費	18,854百万円	16,021百万円
運賃及び荷造費	54,030百万円	47,826百万円
品質関連費用(注)	11,912百万円	5,763百万円
製品保証引当金繰入額	42,358百万円	70,821百万円
給料及び手当	20,515百万円	22,752百万円
退職給付費用	1,551百万円	1,746百万円
研究開発費	113,621百万円	124,271百万円
減価償却費	6,477百万円	6,970百万円
貸倒引当金繰入額	△292百万円	7百万円

(注) 前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として掲記しておりました「サービス費」は、取引の内容をより適切に表示するため、当事業年度より「品質関連費用」へ科目名称を変更しております。これに伴い、前事業年度の科目名称も変更しております。

おおよその割合

販売費	46%	46%
一般管理費	54%	54%

※3 製品保証引当金繰入額

前事業年度において、当社は、製造・販売する製品の一部に使用した特定のエアバッグインフレーターについて、将来費用負担の可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能な品質関連費用を、製品保証引当金繰入額として、40,708百万円特別損失へ計上しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 子会社株式	168,719	178,154
(2) 関連会社株式	25,561	30,541
計	194,280	208,695

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	734百万円	742百万円
未払賞与	5,901百万円	5,707百万円
製品保証引当金	32,140百万円	37,888百万円
関係会社事業損失引当金	12,065百万円	12,266百万円
退職給付引当金	10,086百万円	8,838百万円
減損損失	2,858百万円	1,812百万円
投資有価証券等評価損	46,670百万円	46,665百万円
未払費用等	14,451百万円	19,222百万円
その他	19,333百万円	17,274百万円
繰延税金資産小計	144,238百万円	150,414百万円
評価性引当額	△70,835百万円	△68,296百万円
繰延税金資産合計	73,403百万円	82,118百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△2,225百万円	△2,029百万円
繰延税金負債合計	△2,225百万円	△2,029百万円
繰延税金資産の純額	71,178百万円	80,089百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,719百万円	△64,715百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,719百万円	△64,715百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
評価性引当額の増減	△13.3%	△3.4%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△8.8%	△13.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	4.2%	—%
税額控除	△14.1%	△12.4%
その他	△1.9%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.0%	4.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	276,056	6,427	1,819 (8)	5,862	280,664	198,018
	構築物	57,018	3,090	833 (-)	1,201	59,275	44,092
	機械及び装置	753,557	24,369	16,114 (251)	19,440	761,812	597,913
	車両運搬具	10,275	863	488 (8)	632	10,650	8,192
	工具、器具及び備品	122,277	10,956	7,313 (55)	10,535	125,920	102,789
	土地	284,290 [210,671]	11	71 (11) [11]	-	284,231 [210,660]	-
	リース資産	6,008	2,090	743 (-)	1,378	7,354	3,060
	建設仮勘定	28,330	67,972	62,473 (-)	-	33,828	-
	計	1,537,812 [210,671]	115,777	89,855 (332) [11]	39,047	1,563,734 [210,660]	954,063
無形固定資産	ソフトウェア	38,965	8,629	3,641 (76)	6,071	43,954	20,172
	リース資産	13	-	4 (-)	2	9	6
	計	38,978	8,629	3,645 (76)	6,073	43,962	20,178

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	塗装・組立設備	6,829百万円	研究開発設備	6,535百万円
	車体製造設備	3,725百万円	溶解・鋳造設備	2,112百万円
	エンジン・ミッション製造設備	2,082百万円		
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	38,064百万円	工具、器具及び備品 関連	14,304百万円
	建物 関連	10,995百万円		

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	機械及び装置 関連	34,575百万円	工具、器具及び備品 関連	14,447百万円
	建物 関連	8,838百万円		

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,410	8	—	2,418
製品保証引当金	104,723	70,821	52,089	123,455
関係会社事業損失引当金	39,609	3,514	2,855	40,268
環境対策引当金	638	—	0	638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.mazda.co.jp/">http://www.mazda.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第150期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	平成26年6月25日に提出した事業年度（第148期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成29年3月24日 関東財務局長に提出
	平成27年6月24日に提出した事業年度（第149期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成29年3月24日 関東財務局長に提出
	平成28年6月29日に提出した事業年度（第150期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成29年3月24日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第150期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	(第151期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
	(第151期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
	(第151期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書（株券、社債券等）			平成28年7月1日 関東財務局長に提出
			平成28年7月29日 関東財務局長に提出
			平成28年8月22日 関東財務局長に提出
			平成29年3月24日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書		平成28年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書		平成28年7月29日 関東財務局長に提出
(7) 訂正臨時報告書	平成28年7月29日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		平成28年8月22日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、マツダ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小飼 雅道
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小飼雅道は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社32社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社43社及び持分法適用関連会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小飼 雅道
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小飼雅道は、当社の第151期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。